

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年9月14日
【四半期会計期間】	第75期第3四半期（自 2021年5月1日 至 2021年7月31日）
【会社名】	ナトコ株式会社
【英訳名】	NATOCO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 粕谷 健次
【本店の所在の場所】	愛知県みよし市打越町生賀山18番地
【電話番号】	(0561)32-2285(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山本 豊
【最寄りの連絡場所】	愛知県みよし市打越町生賀山18番地
【電話番号】	(0561)32-2285(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山本 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第3四半期連結 累計期間	第75期 第3四半期連結 累計期間	第74期
会計期間	自 2019年11月1日 至 2020年7月31日	自 2020年11月1日 至 2021年7月31日	自 2019年11月1日 至 2020年10月31日
売上高 (千円)	11,913,261	13,679,533	16,247,002
経常利益 (千円)	922,253	1,707,273	1,500,341
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	623,386	1,225,106	1,027,677
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	463,111	1,348,971	979,649
純資産額 (千円)	18,530,586	20,011,297	19,047,124
総資産額 (千円)	23,690,151	25,986,875	24,651,244
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	82.64	162.41	136.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.2	77.0	77.3

回次	第74期 第3四半期 連結会計期間	第75期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年5月1日 至 2020年7月31日	自 2021年5月1日 至 2021年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.68	50.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当第3四半期連結会計期間において、NATOCO VIETNAM COMPANY LIMITEDを新たに設立し、連結の範囲に含めております。この結果、連結子会社は7社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年11月1日～2021年7月31日）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の影響により引き続き不透明な状況であるものの、欧米を中心にワクチン接種の普及に伴う経済活動再開の動きが見られ、緩やかな回復傾向で推移しました。

わが国経済は、感染症の影響が長期化する中、世界経済の緩やかな回復傾向を受けて輸出や生産に持ち直しの動きが見られたものの、感染症の再拡大により緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されるなど、依然として厳しい状況でありました。

このような状況のもと、当社グループは絶えず独創的、革新的な研究と技術力の向上に努め、付加価値の高い製品の開発を行うとともに、お客様の満足度を第一とし、品質と機能において常に優れた製品、サービス、情報を提供することに努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は13,679百万円（前年同期比14.8%増）、営業利益は1,576百万円（前年同期比70.7%増）、経常利益1,707百万円（前年同期比85.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,225百万円（前年同期比96.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

塗料事業

金属用塗料分野では、日本国内向けは各業界ともコロナ禍の生産調整の影響を受け低調でしたが、回復基調にある工作機械向け塗料、物流機器向け塗料の出荷が増えたことと中国での販売が堅調であったことで、売上高は前年同期に比べ増加いたしました。建材用塗料分野では、主力外装建材メーカーの高耐久素材への採用が増えたことや内装建材において抗ウイルス塗料が採用されたことにより、売上高は前年同期に比べ増加いたしました。セグメント利益は売上高の増加に加え、製造原価低減によるコストダウンにより前年同期に比べ増加いたしました。

この結果、塗料事業における当第3四半期連結累計期間の売上高は8,284百万円（前年同期比14.8%増）、セグメント利益は1,041百万円（前年同期比30.9%増）となりました。

ファインケミカル事業

物流関係や食品用のラベル印字材料（情報記録材料）向けのコーティング剤が堅調に推移したことや、PC及びモバイル製品（電子材料）向けのコーティング剤の需要が旺盛だったことで、売上高、セグメント利益は前年同期に比べ大幅に増加いたしました。

この結果、ファインケミカル事業における当第3四半期連結累計期間の売上高は2,336百万円（前年同期比31.2%増）、セグメント利益は720百万円（前年同期比95.1%増）となりました。

シンナー事業

既存ユーザーのコロナ禍の生産調整からの回復傾向により出荷量が増加したことや新規ユーザーの獲得により、売上高は前年同期に比べ増加いたしました。セグメント利益は、売上構成の見直しや2019年台風19号の浸水被害により工場が1ヶ月半生産停止となった有限会社アイシー産業の回復により前年同期に比べ増加いたしました。

この結果、シンナー事業における当第3四半期連結累計期間の売上高は3,058百万円（前年同期比4.9%増）、セグメント利益は280百万円（前年同期比32.7%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は25,986百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,335百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が208百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が280百万円、電子記録債権が326百万円、商品及び製品が120百万円、原材料及び貯蔵品が254百万円、有形固定資産が450百万円増加したことによるものであります。

負債は5,975百万円となり、前連結会計年度末に比べ371百万円増加いたしました。これは主に賞与引当金が106百万円、その他流動負債が222百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が631百万円増加したことによるものであります。

純資産は20,011百万円となり、前連結会計年度末に比べ964百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益を1,225百万円計上した一方で、配当金の支払384百万円があったこと、為替換算調整勘定が125百万円増加したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は620百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,299,000
計	26,299,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年9月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,144,400	8,144,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,144,400	8,144,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年5月1日 ~ 2021年7月31日	-	8,144,400	-	1,626,340	-	3,316,538

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,541,300	75,413	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,144,400	-	-
総株主の議決権	-	75,413	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。
 2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が92株含まれております。

【自己株式等】

2021年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ナトコ株式会社	愛知県みよし市打越町 生賀山18番地	600,900	-	600,900	7.38
計	-	600,900	-	600,900	7.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,633,092	7,424,243
受取手形及び売掛金	5,324,337	5,604,384
電子記録債権	421,745	748,690
有価証券	1,200,000	1,200,000
商品及び製品	1,033,147	1,153,846
仕掛品	28,195	38,980
原材料及び貯蔵品	518,973	773,324
前渡金	468,093	468,827
その他	878,052	955,365
貸倒引当金	5,327	5,992
流動資産合計	17,500,312	18,361,670
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,651,947	2,595,507
機械装置及び運搬具(純額)	1,034,141	1,228,081
土地	1,743,380	1,743,380
その他(純額)	917,984	1,230,747
有形固定資産合計	6,347,453	6,797,716
無形固定資産		
	167,066	223,278
投資その他の資産		
投資有価証券	412,037	410,512
繰延税金資産	77,819	35,154
その他	153,923	162,438
貸倒引当金	7,368	3,895
投資その他の資産合計	636,412	604,210
固定資産合計	7,150,932	7,625,205
資産合計	24,651,244	25,986,875
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,714,454	3,346,381
電子記録債務	28,273	74,104
未払法人税等	207,821	213,634
賞与引当金	256,501	149,616
役員賞与引当金	33,900	32,025
その他	1,637,664	1,414,872
流動負債合計	4,878,614	5,230,634
固定負債		
繰延税金負債	6,193	12,487
役員退職慰労引当金	343,824	360,941
退職給付に係る負債	153,738	146,458
その他	221,749	225,056
固定負債合計	725,505	744,944
負債合計	5,604,120	5,975,578

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,626,340	1,626,340
資本剰余金	3,316,538	3,316,538
利益剰余金	14,094,722	14,935,112
自己株式	516,255	516,339
株主資本合計	18,521,344	19,361,652
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	148,549	144,096
為替換算調整勘定	397,539	522,719
退職給付に係る調整累計額	20,309	17,171
その他の包括利益累計額合計	525,780	649,645
非支配株主持分	-	-
純資産合計	19,047,124	20,011,297
負債純資産合計	24,651,244	25,986,875

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
売上高	11,913,261	13,679,533
売上原価	8,938,638	9,882,636
売上総利益	2,974,623	3,796,896
販売費及び一般管理費	2,051,399	2,220,547
営業利益	923,223	1,576,349
営業外収益		
受取利息	4,229	3,082
受取配当金	12,757	12,940
為替差益	-	89,624
物品売却益	10,335	23,157
その他	22,034	10,056
営業外収益合計	49,357	138,861
営業外費用		
支払利息	2	2
売上割引	7,915	7,794
為替差損	42,233	-
その他	176	139
営業外費用合計	50,327	7,936
経常利益	922,253	1,707,273
特別利益		
固定資産売却益	179	1,799
補助金収入	19,144	16,713
受取保険金	6,807	-
特別利益合計	26,130	18,513
特別損失		
固定資産処分損	8,767	7,353
固定資産圧縮損	23,154	9,333
災害による損失	11,533	-
特別損失合計	43,455	16,687
税金等調整前四半期純利益	904,929	1,709,099
法人税、住民税及び事業税	221,825	437,990
法人税等調整額	59,717	46,002
法人税等合計	281,543	483,993
四半期純利益	623,386	1,225,106
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	623,386	1,225,106

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
四半期純利益	623,386	1,225,106
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	92,390	4,452
為替換算調整勘定	69,577	125,179
退職給付に係る調整額	1,693	3,137
その他の包括利益合計	160,274	123,865
四半期包括利益	463,111	1,348,971
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	463,111	1,348,971
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間において、NATOCO VIETNAM COMPANY LIMITEDを新たに設立し、連結の範囲に含めております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更等)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法については、従来、主に定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、当社における群馬粉体塗料生産工場の増設等を契機に、有形固定資産の使用状況を検証した結果、生産高、稼働率等が今後も長期安定的に推移することが見込まれることから、定額法により耐用年数の期間にわたって均等に費用配分することが、有形固定資産の使用実態をより適切に反映するものと判断したことによるものであります。

この結果、従来の方によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ65,769千円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
受取手形	124,936千円	111,753千円
電子記録債権	70,848	115,660

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年11月1日 至2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年11月1日 至2021年7月31日)
減価償却費	443,935千円	406,471千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年1月28日 定時株主総会	普通株式	165,956	22	2019年10月31日	2020年1月29日	利益剰余金
2020年6月12日 取締役会	普通株式	135,782	18	2020年4月30日	2020年7月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
 該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月26日 定時株主総会	普通株式	165,956	22	2020年10月31日	2021年1月27日	利益剰余金
2021年6月3日 取締役会	普通株式	218,758	29	2021年4月30日	2021年7月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
 該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	塗料事業	ファインケ ミカル事業	シンナー事 業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	7,216,799	1,781,726	2,914,736	11,913,261	-	11,913,261
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,716	-	177,872	186,589	186,589	-
計	7,225,516	1,781,726	3,092,608	12,099,851	186,589	11,913,261
セグメント利益	795,566	369,295	211,169	1,376,032	452,808	923,223

(注)1. セグメント利益の調整額 452,808千円は、セグメント間取引消去18,042千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 470,850千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに所属しない本社の管理部門における一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	塗料事業	ファインケ ミカル事業	シンナー事 業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	8,284,446	2,336,983	3,058,102	13,679,533	-	13,679,533
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,046	-	204,605	216,651	216,651	-
計	8,296,493	2,336,983	3,262,707	13,896,184	216,651	13,679,533
セグメント利益	1,041,510	720,585	280,263	2,042,359	466,010	1,576,349

(注)1. セグメント利益の調整額 466,010千円は、セグメント間取引消去17,702千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 483,712千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに所属しない本社の管理部門における一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却方法を変更しております。この変更により、従来の方によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、塗料事業で33,088千円、ファインケミカル事業で5,208千円、シンナー事業で23,499千円増加しております。また、各報告セグメントに配分していない全社費用が3,972千円減少しております。

(金融商品関係)

金融商品の当第3四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の当第3四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	82円64銭	162円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	623,386	1,225,106
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	623,386	1,225,106
普通株式の期中平均株式数(株)	7,543,477	7,543,421

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年6月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 218,758千円
- (ロ) 1株当たりの金額 29円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年7月6日

(注) 2021年4月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年9月14日

ナトコ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岸田 好彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 浩幸 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナトコ株式会社の2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ナトコ株式会社及び連結子会社の2021年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法については、従来、主に定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。